

※受付年月日	年 月 日
※受付番号	
※備考	

変更前の変更届出書

令和 8 年 7 月 22 日

群馬県知事様

〈設置者〉

氏名又は名称 株式会社ベイシア
 代表者氏名 代表取締役 相木 孝仁
 住 所 群馬県前橋市亀里町 900 番地

平成 22 年 3 月 12 日付けをもって提出した届出のうち、下記事項について変更をするので、大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号)第 6 条第 2 項の規定により、届け出ます。

記

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名 称 ベイシア大泉店
 所在地 群馬県邑楽郡大泉町いずみ二丁目 3086 番 50 外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数
 (変更前)

位置	収容台数	備考	
		駐車場の種類	契約形態
建物西側 (11 頁 図面 4-1 建物配置図及び 1 階平面図 (変更前) の駐車場)	381 台	建物外平面駐車場 (自走式)	自社
合計		381 台 (うち、22 台は従業員として共用)	

(変更後)

位置	収容台数	備考	
		駐車場の種類	契約形態
建物西側 (12 頁 図面 4-2 建物配置図及び 1 階平面図 (変更後) の駐車場)	301 台	建物外平面駐車場 (自走式)	自社
合計		301 台 (別途、70 台は従業員として共用)	

3 変更を予定する年月日

令和 9 年 3 月 23 日

※駐車場の位置及び収容台数については既に変更済みである。

4 変更をしようとする理由

駐車場の運用計画の変更に伴い、駐車場台数を減少させるため

5 変更をしようとする事項に係る添付書類の一覧

(1) 法人にあってはその登記簿の謄本、個人にあってはその住民票の写し
本計画による変更はございません。

(2) 主として販売する物品の種類
別紙 1 の小売業者一覧のとおり (7 頁)

(3) 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための
店舗の用に供される部分の配置を示す図面
・ 建物の位置を示す図面 図面 4-2 建物配置図及び 1 階平面図 (変更後) (12 頁)
・ 店舗部分の配置を示す図面 図面 4-2 建物配置図及び 1 階平面図 (変更後) (12 頁)

(4) 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

① 必要駐車台数の算出

$$A \times S \times 0.144 \times C \div D \times E = 317 \text{ 台 } (\alpha)$$

② 算出根拠

計算式の項目		算出等の根拠
地 区	その他地区	用途地域 (第二種住居地域)
S : 店舗面積	5,688 千 m ²	5,688 m ² ÷ 1,000
A : 店舗面積当たり 日來客数原単位	950 人 / 千 m ²	人口 40 万人未満の値 950 (S ≥ 5)
B : ピーク率	14.4%	指針の基準値
C : 自動車分担率	80%	人口 10 万人未満かつその他地区
D : 平均乗車人員	2.0 人 / 台	店舗面積 10,000 m ² 未満の場合の固定値
E : 平均駐車時間係数	1.021	店舗面積 10,000 m ² 未満の場合 (30 + 5.5 × S) ÷ 60

③特別の事情にもとづく必要駐車台数の算出

【駐車場利用実態に基づく算出】

上記の大規模小売店舗立地法指針式で求められる必要台数は、現況の収容台数及び利用状況と照らして過大であることから、駐車場利用実態調査データに基づくピーク時在庫台数に年間繁忙月の来客者数比率を乗算し、必要台数を算出します。

・駐車場在庫調査結果（計４日間）単位：台

曜日別の来客者数が最も多い日曜日で、計４日間の在庫調査を行いました。

調査の結果、ピーク時在庫台数は 214 台となりました。

時間帯	令和8年 2月1日(日)	令和8年 2月8日(日)	令和8年 2月15日(日)	令和8年 2月22日(日)
9時台	84	62	79	73
10時台	169	125	160	148
11時台	236	174	222	206
12時台	216	160	204	189
13時台	211	156	199	184
14時台	213	157	201	186
15時台	244	180	230	213
16時台	219	162	206	191
17時台	199	147	188	174
18時台	188	139	177	164
19時台	97	72	92	85
20時台	70	52	66	61

- ・客数比率補正による必要駐車台数予測

年間の来客者数の比率を勘案し必要駐車台数の算出を行いました。

算出においては調査月（令和 8 年 2 月）の中で最もピーク時間に来客数の多い日（令和 8 年 2 月 1 日）を基準値（1.000）の来店客数に対して直近 1 年間（令和 7 年 3 月～令和 8 年 2 月）の来客数で最大となる月の比率を当該利用実態における在庫台数に乗じて行いました。

特異日（店舗オープン日など通常に比して非常に多く来客が見込まれる日）を除く

年月	来店客比率
令和7年3月	1.032
令和7年4月	0.961
令和7年5月	0.903
令和7年6月	0.583
令和7年7月	1.106
令和7年8月	1.125
令和7年9月	1.234
令和7年10月	1.088
令和7年11月	1.057
令和7年12月	1.130
令和8年1月	1.050
令和8年2月	1.000

調査の結果、年間繁忙月は令和 7 年 9 月となりました。

$$\begin{aligned}
 \text{必要駐車台数} &= \text{調査におけるピーク時在庫台数} \times \text{年間最繁忙日の来客者数比率} \\
 &= 244 \times 1.234 \\
 &= 301.10 \div 301 \text{ 台}
 \end{aligned}$$

以上から必要駐車台数は 301 台となり、変更後の届出台数 301 台は必要駐車台数を充足します。

(5) 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

- ・大規模小売店舗の施設周辺の見取り図上等に方面別自動車来台数の予測値等を記載したもの及び算出根拠変更ございません。

(6) 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

- ・大規模小売店舗の施設周辺の見取り図上等に方面別の来客について設定する案内経路を記載したもの（主な案内表示、交通整理員の配置等も記載）変更ございません。

- (7) 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯
変更ございません。
- (8) 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面
変更ございません。
- (9) 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間及び位置を示す図面
変更ございません。
- (10) 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠
変更ございません。
- (11) 夜間において、大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる
場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠
変更ございません。
- (12) 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果
及びその算出根拠
変更ございません。
- (13) 要綱に基づく附属書類（要綱第 5 条第 2 項）
- ①生活環境圏の設定図（8 頁）
 - ②周辺図（9 頁）
 - ③住宅地図（10 頁）
 - ④建物配置図（12 頁）

別紙 1

小売業者一覧 (変更前)

小売業者名	代表者名	住所	主要販売品	店舗面積	開店時刻	閉店時刻
株式会社ベイシア	代表取締役 相木 孝仁	群馬県前橋市亀里町900 番地	食料品、日用品等	8, 425 m ²	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分

A : 上記面積の合計 8, 425 m²
B : 共用面積 0 m²
C : 店舗面積 (A + B) 8, 425 m²